

	支援策	内容・要件	支援額	問い合わせ先
国	小学校休業等対応助成金・支援金	以下の子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給(賞金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主は助成金の対象 ① 新型コロナウイルス感染症に関する対応として、ガイドラインなどに基づき、臨時休業などを行った小学校など(保育所等を含みます)に通う子ども ② 新型コロナウイルスに感染した子どもなど、小学校などを休む必要がある子ども	有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10 ○申請期間 2021年11月1日～12月31日の休暇、 2022年2月28日必着 2022年1月1日～3月31日の休暇、 2022年5月31日必着	雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金 コールセンター 0120-60-3999 受付時間:9:00～21:00 (土日・祝日含む)
国	事業復活支援金	対象者:新型コロナウイルスの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が50%以上または30%～50%減少した事業者(中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主) 申請期間:2022年1月31日～5月31日 給付額:5ヶ月分(11月～3月)の売上高減少額を基準に算定	①売上高減少率▲50%以上 個人 50万円 法人(年間売上高1億円以下) 100万円 法人(年間売上高1億円超～5億円) 150万円 法人(年間売上高5億円超) 250万円 ②売上高減少率▲30%～50% 個人 30万円 法人(年間売上高1億円以下) 60万円 法人(年間売上高1億円超～5億円) 90万円 法人(年間売上高5億円超) 150万円	事業復活支援金事務局 申請者専用 相談窓口 0120-789-140 (携帯電話からもつながります) 受付時間は、 8:30～19:00 (土日、祝日含む全日対応)
県	石川県事業復活支援金	対象:国の事業復活支援金を受けた事業者	①売上げ50%以上減少 中堅・中小企業:50万円 個人 20万円 ②売上げ30%以上減少 中堅・中小企業:30万円 個人:12万円	石川県事業者支援ワンストップコールセンター(土日祝日も対応) 076-225-1920 開設時間 9:00～18:00
市 予定	事業復活臨時支援金	対象:国、県の事業復活支援金を受けた事業者	①売上げ50%以上減少 中小企業:25万円 個人 10万円 ②売上げ30%以上減少 中小企業:15万円 個人:6万円	※後日、詳細が発表されます。
県	石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第8次)	対象:営業時間の時短要請等を全期間実施した飲食店 対象期間:2022年1月27日～2月20日	支給額:売上げ実績に応じて 中小企業 2.5～10万円/日 大企業 20万円上限	石川県事業者支援ワンストップコールセンター 076-225-1920
市 予定	飲食店まん延防止緊急支援事業費	対象:営業時間の短縮や酒類提供の自粛に協力した市内の飲食店 対象期間:2022年1月27日～2月20日	支給額:売上げ実績に応じて 中小企業・個人 最大1万円/日 大企業 最大2万円/日	※後日、詳細が発表されます。
市	金沢市まん延防止緊急月次支援金	国の月次支援金及び石川県経営持続月次支援金(8月分又は9月分)を受給した金沢市内の事業者 ※法人税又は所得税の納税地が金沢市内である事業者が対象 【注意事項】 本支援金は石川県経営持続月次支援金の入金後でなければ原則申請できない	国の月次支援金の受給額に2分の1を乗じた額 ※千円未満は切り捨て 法 人 上限10万円/月 個人事業主 上限5万円/月 8月分:2021年9月27日～2022年2月28日まで 9月分:2021年10月25日～2022年2月28日まで ※郵送の場合は2022年2月28日消印有効	商工業振興課相談窓口: 金沢市役所第一本庁舎5階 中小企業・小規模事業者相談応援窓口 076-220-2127 金沢市まん延防止緊急支援金専用ダイヤル
市 (国)	住民税非課税世帯臨時特別給付金	基準日(令和3年12月10日)において、市町村(特別区を含む)の住民基本台帳に記録されている方であって、次の(1)又は(2)に該当する世帯の世帯主 (1)住民税非課税世帯 2月中旬から対象世帯に振込口座情報等に関する確認書を順次発送内容を確認したうえで返送。 (2)家計急変世帯 3月上旬頃にホームページ等でお知らせ。	3月上旬から 非課税世帯への口座振込を順次開始 給付額 1世帯当たり10万円 支給予定 2022年3月から順次開始	金沢市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター TEL:076-204-7844 FAX:076-221-2590
金沢社協	住居確保給付金	コロナによる失業、収入減少の場合、家賃相当額を支給、再支給について、 受付期間 2022年3月末まで延長		金沢市社会福祉協議会 076-231-3571
金沢社協	生活福祉資金(特別貸付)総合支援資金・緊急小口	コロナによる失業、収入減少の場合、生活資金を貸付 受付期間 2022年3月末まで延長		
市 (国)	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより特別貸付を利用できない世帯に対して、就労による自立を図るため 2021年7月1日～2022年3月末まで延長	単身世帯:6万円/月・2人世帯:8万円/月 3人以上世帯:10万円/月 3か月	福祉健康局 生活支援課 076-220-2292
市	令和3年度国民健康保険料減免など	2021年4月分から2022年3月分までの保険料 対象 受付期間 2021年7月1日～2022年3月31日まで		福祉健康局 医療保険課 076-220-2255
市	令和3年度介護保険料の減免など	2021年4月分から2022年3月分までの保険料 対象 65歳以上、受付期間 2021年7月1日～2022年3月31日まで		福祉健康局 介護保険課 076-220-2264

日本共産党金沢市議会議員

携帯 090-8090-3076

お気軽にご相談ください。

広田 みよ

メール movieemovie@yahoo.co.jp

電話 076-220-2407(市役所直通)

FAX 076-260-6588(市役所直通)

広田みよ



みよみよ通信

市政報告
vol.
みよ号
34

2022.2.10 発行

みなさん、新しい年を迎えました。
今年もよろしくお願いたします。
今回は、12月議会でとりあげたことや、これまでの取り組みの成果をご報告いたします。
新型コロナの影響がまだまだ続いています。
生活やお仕事、子育て、介護などご相談はお気軽にお声かけください。

← 裏面に、「コロナ関連支援制度一覧」掲載しました。

みなさんのお声を届け、次のことが実現しました!

○福祉暖房費助成(福祉灯油)

原油価格高騰にともない、福祉暖房費助成が実施されることになりました。みなさんのお声をもとに、議会や予算要望でも求めてきたものです。

生活保護受給世帯
要介護3～5の認定を受けている高齢者のいる世帯
身体障害者手帳1級と2級など重度障害者のいる世帯
児童扶養手当受給世帯であって世帯員のすべてが市民税非課税である世帯

かつ

世帯員のすべてが
市民税非課税である世帯

※ただし、支給の対象としている高齢者や重度障害者の方が施設に入所している場合や長期入院をしている場合については、支給しない。

助成金額 1世帯当たり 5,000円 ※2月から順次支給予定

児童保育及び児童館の運営費に加算

加算額 1施設当たり 22,000円 ※2021年度最後の委託料支払い時に加算予定

○子育て臨時特別給付金を、金沢市も年内に10万円一括で給付!

政府が、5万円の現金と5万円分のクーポンで支給するとしてきましたが、国会の論戦により、自治体が選択できるようになりました。

わたしたちの会派は、10万円の現金一括給付を!と求め、金沢市も決断しました。

※仮に、5万円を2回支給するとしたら、1200万円の予算が余計に必要となりました。クーポンだとさらに必要となります。

○保育士、学童保育、児童館職員の処遇改善

保育士や学童保育職員、児童養護施設職員等の処遇改善が行われます。



1月議会質疑

ただし!政府は月額9千円引き上げるとしましたが、国の配置基準人数の予算しか国からは出ないので、市や施設が独自でつけている職員分が足りず、ひとり9千円/月にはならない可能性がきらかです。

1月緊急議会にて、「市や施設独自で配置している職員分は市で予算化すべき」と市長に求めましたが、市長は応じませんでした。引き続き、処遇があがるよう求めます。

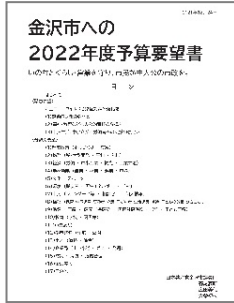
○生理用品が学校のトイレに配置

市議会女性議員やみなさんと一緒に、市立小中学校、高校の個室トイレに生理用品配置を求めてきましたが、12月議会で「市立中学校、市立工業高校のトイレに配置」が実現しました。

引き続き、残りの小学校などについても求めます。



来年度の金沢市予算に対し、予算要望書を提出しました



203項目にわたり、みなさんのお声や現場の要望をとり入れました。そのうち31項目は新型コロナ関連の緊急要望です。



詳細はこちらからご覧ください。

お金の心配なく、子どもの受診ができるように！

子どもの医療費助成制度 金沢市にも18歳まで、窓口完全無料化を求めます。

対象年齢

金沢市の対象年齢は15歳まで。これは県内でただひとつ。ほかの市や町はすべて18歳までとなっています。

窓口での負担

金沢市は、窓口で1回500円の負担があります。これも、県内で3市町のみとなっています。



県内の市や町の状況はこちらから→

これまで、みなさんとともに実現したこと

償還払い(窓口で払ってあとから戻ってくる)から現物給付(窓口で払わなくてよい)にと求め変更されました。

対象年齢も引きあがってきました。対象年齢が、2014年に変更され、通院・入院とも15歳までに。それまでは、通院が小3まででした。

引き続き求めること

- ・対象年齢を18歳までにする
- ・窓口での負担をなくす
- ・県の補助制度を引き上げる



※県内の市や町がこの補助制度を行った場合、県の補助があるのですが、対象年齢“通院:4歳未満、入院:就学前”と全国最低クラスです。

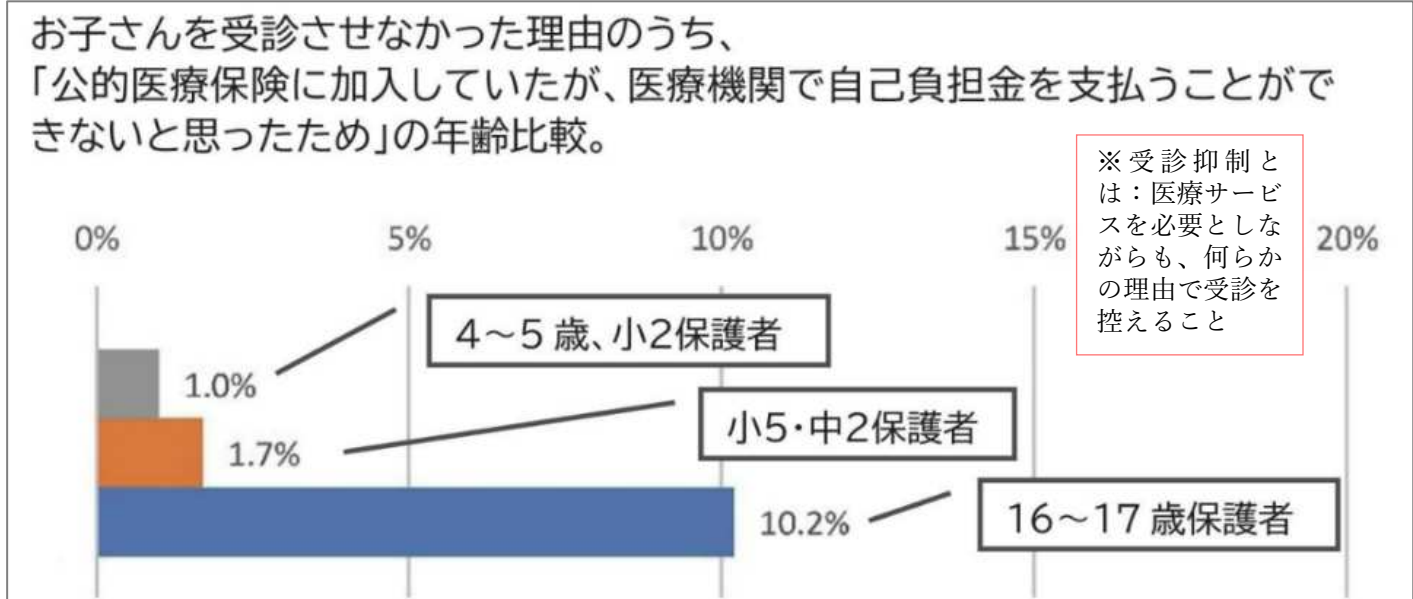
なぜ必要なのか 12月議会で論戦しました。

「子どもの受診抑制と医療費助成について」



広田質問

2021年7月金沢市実施「子どもの生活実態調査」における保護者への問いでは、16-17歳の経済的理由による受診抑制の割合が、15歳以下と比較して10倍も多い。本市は、県内で唯一、子どもの医療費助成制度の対象が15歳までと低く、自己負担もある。子どもの健康権を保障するため対象を18歳までに拡大すべきではないか。少なくとも、調査報告書に「制度が要因」と書くべきではないか。



市長答弁 国が全国一律に対応すべきテーマであり、県からも様々なサポートがあってしかるべきである。本市では、様々な子育て施設をハード・ソフト含め充実しているの、総合的に判断することが大切である。

子ども未来局長答弁 調査報告書への記載については、計画策定委員会の委員と話をしたい。

子どもを取り巻く状況への、自治体の姿勢について



「子どもの貧困」という言葉がありますが、これは親や社会の経済状況、就労状況などが影響するものです。大きな視点では、国が労働者派遣など労働者を使い捨てにできるような規制緩和をし、非正規雇用が増え、若い子育て世帯の暮らし自体が安定しないことや、ひとり親世帯への保障が少ないなどの問題があります。そうした構造的問題自体を見直す必要があります。ただ、現状で困窮している世帯については、世帯全体の生活が確立するように、行政は保障を行うことが必要です。児童手当、児童扶養手当、就学援助制度、保育・学童保育制度など、子育て世帯に関する制度はさまざまあ

ります。この子ども医療費助成についても、子どもの健康権を保障するための制度であり、こうした制度を拡充していくことが行政の務めです。そして、これはなにも子育て世帯に限ったことではなく、单身の方、ご高齢の方、どの方々の暮らしも保障されるよう、税金の集め方、使い方を見直す必要があります。金沢市はおよそ100億かけてサッカー場をつくったり、数百億の歌劇座の新築移転の検討をしています。そうした不要不急の大型箱モノ事業ではなく、市民の暮らしや社会保障にまわすべきではないでしょうか。

